

5 計画の前提条件

- (1) 目標年次は昭和50年度とする。
- (2) 基礎年次は昭和36年度から昭和38年度の3か年とし、基準年次は昭和39年度とする。

6 作業の経過と今後の作業予定

昭和39年度

- 1 国の長期教育計画関係資料の研究
- 2 県勢振興計画の研究
- 3 長期総合教育計画策定の意義、性格の検討
- 4 計画策定の主な問題点と基本方針の樹立
- 5 基本方針の項目ごと資料収集項目の設定
- 6 資料収集分担決定（各課室で、部会・分科会構成）
- 7 東大助教清水義弘先生の指導
- 8 項目ごと基礎資料収集

昭和40年度

- 1 調査の整理
- 2 現況分析と問題点の把握
- 3 計画策定審議会の開催
- 4 解決の方向、対策の検討
- 5 基本計画案の樹立
- 6 各ブロックごと意見聴取会開催
- 7 基本計画完了
- 8 事業計画の策定
- 9 計画書印刷発行
- 10 計画の普及徹底

7 問題点と基本方針の決定

本県長期総合教育計画策定にあたって、検討すべき問題点が多いが、さきに述べたように、我が国教育の当面する課題および本県特有の問題点を摘出しさらに経済社会の進歩、県勢の開発振興が教育の分野に要請すると考えられることがらについて、計画策定の問題点とし、次の7つ柱を計画の基本方針とした。

- 1 学力水準の向上
- 2 教育の機会均等の確保
- 3 科学技術教育の振興
- 4 後期中等教育の整備・拡充
- 5 体位と健康の改善
- 6 社会教育の振興
- 7 教職員・社会教育指導の確保と資質向上

長期総合教育計画策定委員会委員

委員長	秘書室長	辺見 正治
副委員長	教育調査研究所長	長谷川 寿郎
委員	秘書室 室長補佐	長谷部 弘
	行政係長	○渡辺 五郎
	主事	○塙 保貞

	指導主事	○福井 淳夫
	〃	○小林 源重
財務課	課長補佐	長岡 音次郎
	総務係長	○遠藤 直吉
	財産〃	大和 昭治
	給与〃	草野 和彦
	施設〃	羽田 文明
福利課	課長補佐	伊東 徳祐
	保健給付係長	金村 須美子
	長期給付〃	佐藤 忠正
	福祉〃	加藤 良治
学務課	課長補佐	仲川 清蔵
	総務係長	斎藤 忠郎
	小中管理〃	玉川 春雄
	高校管理〃	遠藤 栄
	管理主事	古閑 順世
	〃	○神原 昭三
指導室	室長補佐	星 久好
	指導主事	佐久間 俊忍
社会教育課	課長補佐	故菅 野満
	総務係長	西戸 誠知
	行政〃	小柳 茂
	指導〃	○中川 幸意
保健体育課	課長補佐	丹治 健一
	総務係長	中島 廉治
	給食保健〃	鈴木 格也
	体育〃	佐々木 英雄
教育調査研究所	次長	扇田 六郎
	調査係長	○船生 修平
	研究係長	中野 正彦

※○印は幹事

第5節 教育広報

昭和39年度における教育広報は下記のとおり実施された。

1 広報活動の基本方針

「地方教育行政の組織運営に関する法律」第23条第18項の「所掌事務に係る広報に関すること」により、広報の重要性にかんがみて、国および県の文教施策を正確かつ敏速に広報して、教育に対する県民の理解と協力を得て、本県教育の振興と発展をはかる。

2 広報事項

- ① 国および県の文教施策で広く県民に周知徹底を必要とする事項。
- ② 文教行政における国の法令、県の条例、規則などで